



インダストリアル の誓約

女性に対する暴力や嫌がらせ

✕ 職場では起こさせない

✕ 組合では起こさせない

UNIONS
SAY NO TO
VIOLENCE



組合は暴力を許さない

女性に対するあらゆる形態の暴力は容認できない！



暴力は世界中で女性労働者の生活に深刻な影響を与えており、セクシャル・ハラスメントが最も報告件数の多い形態である。女性に対する暴力は女性の人権侵害であり、男女平等を妨げる障害となっている。職場における女性に対する暴力は、労働組合の中核的な課題であり、労働者の権利、安全、健康および尊厳に影響を及ぼす。

労働組合の誓約：

女性に対するあらゆる形態の暴力や嫌がらせに公然と反対の立場を取り、性差別や暴力を永続させるすべての態度・行動を非難する。



この問題を組合で優先課題として取り上げ、この女性の権利侵害を防止して侵害と闘うための活動に必要な資源を割り当てる。



組合員やスタッフ、役員の意識を高め、職場と組合における暴力や嫌がらせの根絶の重要性を教えることによって、組合内部で女性を尊重する文化を醸成する。



組合員が、特に自分自身の職場で、女性に対する暴力や嫌がらせに対して積極的に毅然たる態度を取るよう奨励する。



女性に対する暴力を防止し、それと闘うためのキャンペーンを組織する。

各国政府が、女性を暴力から保護するために法律を制定・実施するよう要求する。



使用者が、職場におけるあらゆる形態の暴力や嫌がらせに対抗する方針を策定し、女性に対する暴力の壊滅的な影響とそれを根絶することの重要性について従業員の認識を促すよう要求する。



使用者が、自社の施設とサプライチェーンで女性に対するあらゆる形態の暴力を防止し、それと闘うために具体的な方針や手続きを策定するとともに、女性が職場で暴行または乱暴された場合に利用できる安全な仕組みを確立するよう要求する。



団体交渉要求に、女性に対する暴力や嫌がらせの根絶の要求を盛り込む。